

② 課税証明書等 提出者用

年 月 日

大阪府教育長 殿

高等学校等就学支援金

受給資格認定申請書（初回時）（次の2つの口のうち、いずれかの口にレ印を付けてください。）

- 高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」といいます。）の受給資格の認定を申請します。
- 就学支援金の受給資格の認定を申請しません。（申請しない場合も提出してください。）

【申請しない場合の理由】 所得基準（市町村民税の課税所得額（課税標準額）×6%-市町村民税の調整控除額304,200円未満）超過のため
 その他

※申請しない場合は、裏面の記入・添付資料の提出は不要です。

収入状況届出書（2回目以降）（既に受給資格の認定を受けている場合は、次の口にレ印を付けてください。）

- 既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

（次の2つの事項を必ず確認の上、両方の口にレ印を付けてください。）

- この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

（以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。）

ふりがな			
生徒の氏名	姓		名
生徒の生年月日	年	月	日
生徒の住所	〒	都道府県	市区町村
保護者等の電話番号			
生徒が在学する学校の名称	精華高等学校		
学年・組・番号	年	組	番

【1. 高等学校等の在学期間について】（収入状況届出書の場合は記入不要です。）

※次のいずれかに該当する者は就学支援金の受給資格認定の申請ができません。
 ・高等学校等（修業年限が3年未満のものを除きます。）を卒業もしくは修了した者
 ・高等学校等に在学した期間（定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。）が通算して36月を超えた者（ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。）

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 立	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ~ (うち支給停止期間等) ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

(学校使用欄)